

事務補助員

(臨時的任用職員)を募集

平成24年度に市役所および関係機関において、臨時的に勤務する職員の選考試験を実施します。

試験日 2月18日(土)

受験資格 昭和27年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、パソコンの基本操作(文書作成・表計算等)ができること。

賃金 日額6500円

申込締切日 2月9日(木)

申込方法 人事課備え付けの「申込用紙」に必要事項を記入

「申込用紙」に必要事項を記入

再任のごあいさつ

私こと

市長のご推挙をいただき、去る12月定例市議会において、議員皆様のご高配によりご同意を賜り、12月25日付けをもちまして阿南市副市長を三度務めさせていただきましたことになりました。



副市長
亀尾 貞男 氏

時あたかも、地方自治のあり方全体を問う変革の時代の緒にたつこうとする重要な時期に、副市長としての重責、誠に身が引き締まる思いでございます。

この上は市の発展と市民の幸せを実現するべく、市長の補佐役に徹しながら、本市百年の大計のために、与えられた職責に誠心向き合っておりたいと存じておりますので、皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。副市長就任のご挨拶といたします。

のうえ、人事課へ申し込んでください。「申込用紙」は、1月31日(火)以降にお渡しします。

勤務条件等問い合わせは 人事課(☎22-11112)へ

学校用務補助員

(臨時的任用職員)を募集

平成24年度に市内の幼稚園・小学校・中学校等において、臨時的に勤務する学校用務員の選考試験を実施します。

採用予定人員 15人程度

受験資格 昭和27年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。

賃金 日額6500円

試験日 2月19日(日)

申込締切日 2月9日(木)

申込方法 教育委員会総務課備え付けの「申込用紙」に必要事項を記入のうえ、総務課へ申し込んでください。「申込用紙」は、1月31日(火)以降にお渡しします。

勤務条件等問い合わせは 総務課(☎22-3299)へ

科学センター専門指導員(嘱託職員)を募集

平成24年4月1日から専門指導員(主に天文分野で常勤の嘱託職員)として勤務していただける方を募集します。

採用予定人員 1人

受験資格 理工系もしくは教員養成系(理系)の四年制大学を卒業(平成24年3月31日までに卒業見込みの方を含む)した方。

報酬 月額19万5100円

勤務条件 社会保険、有給休暇制度あり。通勤手当、住居手当、賞与、退職金はありません。

任用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

業務内容 市内の小中学生や一般の方への科学指導および、天文施設の管理運営全般。*土・日・祝日の勤務、午後10時まで

の夜間勤務があります。

面接日 2月26日(日)

募集期間 2月1日(水)～17日(金)

応募方法 自筆の履歴書(JIS規格に準拠、顔写真を貼付)、卒業証書の写し(卒業見込みの方は、大学が発行する卒業見込み証明書)、教員免許や学芸員資格を有する方は、それらを証明する書類の写しを封筒に入れて科学センターに提出してください(郵送可)。

問い合わせは ☎779-1124 3 那賀川町上福井南川8番地1 科学センター(☎42-11600)へ

平成24年度介護保険認定調査員(嘱託職員)を募集

応募資格 看護師または介護支援専門員の資格を有し、普通自動車運転免許を有する方。

採用予定人員 若干名

報酬 月額18万3千円

応募方法 履歴書および免許証の写しを介護保険課へ提出してください(郵送可)。面接のうえ、採用を決定します。

応募締切日 2月10日(金)

勤務条件等問い合わせは ☎774-8501 富岡町トノ町12番地3 介護保険課(☎22-1793)へ

阿南市成人大学講座 35周年記念講演

日時 2月29日(水) 午後5時45分(受付5時)

場所 ロイヤルガーデンホテル

2階 サロンの間(富岡町)

講師 日本抗加齢医学会評議員・日本音楽療法学会評議員

板東 浩さん

演題 「心と身体をずっと健やかに」

問い合わせは 生涯学習課内成人大学講座運営委員会(☎22-3391)へ

2月の献血実施一覧

※400ミリリットルのみ実施

実施日	採血場所	所在地	採血時間
2日(木)	阿南テクノスクール	桑野町	9:40~11:10
	四国化工機株阿南食品工場	山口町	13:00~14:00
16日(木)	フジグラン阿南	領家町	10:00~12:30 14:00~16:30
	南部総合県民局阿南庁舎	富岡町	9:30~11:00
23日(木)	阿南医師会中央病院	宝田町	12:40~14:10
	国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所	領家町	15:00~16:30
29日(水)	株精研	大湯町	9:50~11:10
	バイオ科学株	那賀川町	13:00~14:10

問い合わせは 徳島県赤十字血液センター(☎088-631-3200)へ

戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給

次のいずれかの要件に該当する戦傷病者の妻に特別給付金(記名国債)が支給されます。

▼「第18回(または第20回)特別給付金」の受給者であつて、夫が平成15年4月1日～平成18年9月30日までの間に一般の怪我や病気で死亡(平病死)された場合。※前記国債を時効により失権した場合でも対象となります。

▼平成15年4月2日～平成23年4月1日の間に、夫が戦傷病者として増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を初め

て受けることとなった場合。▼前記の期間に、これらの年金を受けている戦傷病者の方と婚姻をした場合。

請求期限 平成26年9月30日
請求先・問い合わせは 市民生活課(☎22-11116)へ

高額療養費の支給申請

世帯の1ヵ月間の医療費の自己負担額(一部負担金)が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。阿南市国民健康保険加入者が高額療養費に該当した場合は、診療月の約2ヵ月後に、手続き

についてのお知らせを世帯主の方に通知しています。通知が届いたら、お早目に申請してください。

なお、高額療養費の支給申請期間は2年間ですので、ご注意ください。

申請に必要なもの
▼保険証または印鑑
▼世帯主の預金通帳
▼手続きについてのお知らせ
▼領収書または支払額証明書
※高額療養費の申請には領収書が必要ですので、税金の確定申告(医療費控除)を行う場合は、先に高額療養費の支給申請を行うてください。

問い合わせは 保険年金課(☎22-11118)へ

野球のまち阿南 審判員等養成講習会

日時 2月19日(日) 午後1時30分～4時30分
場所 阿南第二中学校グラウンド(内原町)

※雨天時は体育館で実施します。
申込締切日 2月10日(金)
申込み・問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-12297)へ

平成23年度「みんなに届け!あったかハート」人権推進事業講演会

阿南市人権教育・啓発市民講座と合同で開催します。

日時 2月21日(火) 午後1時30分～3時45分
場所 夢ホール2階 研修室

内容 ▼人権コンサート(いじめについて考える) 演題:「しあわせマウンテンをめざして」
講師:登天ポールさん(人権教育エンターティナー)

▼講演 演題:「嫌な上司の傾向と対策」パワハラの原因とそ
の対策」講師:菊原智明さん(営業コンサルタント・関東学園大学経済学部講師)
問い合わせは 徳島県人権課(☎088-664-3701)

※月曜日は休み)へ

シリーズ 環境とくらし

No.19

「河川の水質の状況」

本市は、県下第二の河川、那賀川や多くの中小河川があり、その清らかな川の流れや緑豊かな山、美しい海と、すばらしい自然に恵まれています。この自然を守り、貴重な資源である水を私たちの手で次世代に引き継いでいきたいと思います。

平成22年度の主な河川の水質測定結果は次のとおりで、良好に推移しています。

平成22年度主要河川の水質測定結果

水域名(河川名等)	地点名	類型	BOD(mg/L)
那賀川下流	那賀川橋	A	0.8
桑野川上流	桑野谷橋	A	0.7
桑野川下流	富岡新橋	B	1.1
岡 川	文化橋	B	1.5
打 樋 川	天神橋	C	3.3
福 井 川	大西橋	A	0.9
椿 川	加茂前橋	A	0.7

※河川の水質汚濁の一般指標(単位はmg/Lで表される)

※(基準値) 類型Aは2mg以下、Bは3mg以下、Cは5mg以下。

問い合わせは 環境保全課(☎22-3413)へ



明谷梅林まつり

期間 2月5日(日)～3月20日(火)

多数のご来園をお待ちしています。

開園式

日時 2月5日(日)

午前9時30分～

場所 明谷梅林売店前(長生町)

※有料駐車場がありますが、台数に限りがあります。

問い合わせ

商工観光労政課(☎22-3290)へ

第20回阿南市活竹祭

日時 3月3日(土) 午前10時～午後3時(悪天候時は3月4日(日)に順延)

場所 市民会館前駐車場

内容 ファイアーダンス、歌謡ショー、各種ステージイベント、あなん丼、活竹鍋、特産品まつり等

問い合わせは 商工観光労政課内 阿南市活竹祭実行委員会事務局(☎22-3290)へ

税務署から確定申告のお知らせ

申告・納付の期間

申告書はご自分で作成して、提出するだけで郵送等で早めに提出していただけます。

▼所得税・贈与税

2月1日(水)～3月15日(木)

▼消費税および地方消費税

(個人事業者)

2月1日(水)～4月2日(月)

申告相談

会場 商業振興センター2階

展示ホール(JR阿南駅東側)

※駐車場は、同センター東側にある商業振興センター駐車場をご利用ください。

期間 2月1日(水)～3月15日(木)

(土・日・祝日を除く)

※この期間中は、阿南税務署庁舎内には申告相談会場を設けておりません。

受付時間 午前9時～午後4時

公的年金を受給されている皆様へ

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、「所得税の確定申告書」の提出が不要となりました。

※この場合であっても、所得税

の還付を受けるための申告書を提出することができます。

※確定申告書の提出が不要な場合であっても、市・県民税の申告が必要な場合があります。

e-Taxをご利用ください

●国税庁HPから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

●最高4千円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4千円の税額控除を受けることができます。

※平成19年分から平成22年分までの確定申告で本控除の適用を一度でも受けられた方は対象外です。

●添付書類の提出を省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。(税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。)

●還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮。)

振替納税制度をご利用ください

今やキャッシュレス時代です。振替納税は、現金を持ち歩く必要がなく、うっかり納税を忘れてしまうこともありません。安全で便利な振替納税制度をぜひご利用ください。

手続き 税務署および金融機関

に備え付けの預貯金口座振替依頼書に必要事項をご記入のうえ、税務署または取引先の金融機関に提出してください。

口座振替日

▼所得税 4月20日(金)

▼消費税および地方消費税 4月25日(水)

電子納税(ダイレクト納付)もご利用ください

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の後、簡単なクリック操作により、届け出した預貯金口座から即時または期日を指定して国税を納付することができます。

申告書送付先・問い合わせは

〒774-0030 阿南市富岡町滝の下4番地4 阿南税務署(☎22-0414)へ

※自動音声案内に従って、ご利用の番号を選択してください。

市税の納付にご協力を!

市の歳入の根幹をなす市税および各種料金の収入未済額の早期解消と負担の公平性を図り、累積滞納額の縮減に努めることを目的として、次の日程により全庁一斉徴収および口座振替推進活動を行います。

市職員が、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、水道使用料、保育料等の一斉徴収と、市税の口座振替推進のために訪宅しますので協力ください。

期間 2月10日(金)～17日(金)

納税は便利な口座振替で!

市では、納税に便利な口座振替制度の推進に努めています。

口座振替の対象となる市税は、現年課税分の個人市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。

手続きは、口座を開設している金融機関で、備え付けの申込書に記入・押印していただくだけです。なお、申込み時には、

通帳およびその届出印、納税義務者の印鑑、納税通知書を金融機関にご持参ください。

ただし、毎月15日までにお申し込みいただいた方は翌月末の納期限分から、毎月16日以降にお申し込みいただいた方は翌々月末の納期限分から口座振替が開始となりますので、あらかじめご了承ください。なお、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道使用料等にも口座振替制度がありますのでご利用ください。

くわしくは、納税課および各担当課、または取扱金融機関窓口でおたずねください。

問い合わせは 納税課(☎22-1792)へ

2月は滞納整理強化月間

水道部業務課では、利用者間の公平性を確保するため、2月を「滞納整理月間」と位置づけ、水道料金の納付相談など徴収体制を強化した取組を行います。

水道料金の未納が続きますと、滞納処分(給水停止)などをすることになりますので、お早めに納付、またはご相談ください。

相談場所 水道部業務課

期間 2月1日(水)～29日(水)

問い合わせは 業務課(☎22-0587)へ

土砂災害危険箇所の基礎調査を実施

伊島町、大田井町、楠根町、十八女町、水井町、椿泊町、長生町、深瀬町、見能林町

基礎調査実施のご案内

2月から3月にかけて、上記の地区で土砂災害が発生する恐れのある箇所の調査を実施します。調査に伴い、身分証明書を携帯した調査員が、皆様の住宅の裏山などに立ち入りをさせていただくことがあります。ご理解ご協力の程、よろしくお願ひします。なお、調査結果は、後日、説明会などでお知らせする予定です。

基礎調査とは

基礎調査とは、土砂災害が発生した場合に危険な区域を把握するための調査で、土砂災害防止法に基づき実施するものです。この調査により「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」が明らかになります。

問い合わせは 徳島県南部総合県民局（阿南）砂防担当（☎24-4256）または阿南市土木課（☎22-1595）へ

阿南警察署だより

忘れないで！

自転車の交通ルール

自転車に乗るときは、交通ルールを守って、安全な運転を心がけましょう。

○自転車は車道の左側通行が原則で、歩道は例外です。

○歩道を通行するときは、車道側を徐行しましょう。

○交通ルールを守りましょう。

○子どもはヘルメットを着用しましょう。

あぶない！こんなに事故が

交通事故	件数	219件 (2,602)
	死者	1人 (8)
救急	件数	274件 (3,061)
	搬送人員	261人 (2,940)
火災	件数	2件 (38)
	損害額	0千円 (60,430千円)

●阿南署管内平成23年12月分合計 ()内は1月からの累計

問い合わせは
22-0110()へ
阿南警察署 (☎)

高額な外来診療を受ける国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられる場合があります。

国民健康保険に加入の70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯の方および後期高齢者医療保険に加入の非課税世帯の方は、事前に限度額適用認定証等の交付を受けることができます。なお、現在、限度額適用認定証をお持ちの方は、引き続き有効期限までお使いいただけます。

限度額適用認定証等を提示しない場合は、従来どおり高額療養費の請求手続きが必要です。

問い合わせは 保険年金課（☎22-1118）または、ながいき課（☎22-18064）へ

かもだ岬温泉

利用料 一般500円、児童300円(3歳未満無料)

【2月の休館日は】

6・13・20・27日

☎21-3030

被災地の
被災者への
メッセージ

できることから「つつ

7月27日から8月5日まで

の期間、宮城県気仙沼市大島へ派遣されました。

私たちが派遣された時は、すでに電気・水道のライフラインはほぼ復旧しており、避難所も閉鎖されていました。住民生活は落ち着きを取り戻しつつありましたが、津波で被害を受けた家屋などの解体撤去工事は始まったばかりで、島内のいたるところに瓦礫の山が残り、どこから手をつければいいのか、いつ片付くのか、まったく先が見えない状況でした。

今回、私が従事した救援物資の仕分け作業では、震災直後の「何でも必要」という段階から「必要な物を必要な量（大量）」という段階を経て「これから必要な物の確保と備蓄」という状況になっていました。大島の人々は、「徳島の人は、震災直後の電気も水道も食べる物もない時から、大島に来て助けてくれた。」と、感謝の言葉を口にしてい

ました。

「大きな地震の後には津波が来る」ことを、大島の子どもたちは当たり前のように知っていました。

あまりにも大きな被害を目の当たりにして、何もできなかった自分を嘆くだけでなく、災害の被害を防ぐためにできることから「つつつ」と思います。

文化振興課

主査 高山 秀樹



ボランティアの方がメッセージを書き込んだ作業車。

阿南市人権教育研究大会にご参加ください

阿南市人権教育研究大会を次の日程で開催します。多数ご参加ください。

趣旨 同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を自らの課題として捉え、人権教育・啓発活動の具体的な実践について研究する。

日時 2月4日(土) 10:00～16:00 (予定) **参加費** 700円 (弁当付き)

研究内容および会場

<全体会> 夢ホール (文化会館) 講演 演題 「私たちのくらしの中で～同和問題を解決するために～」
 講師 千斗枝^{せんとし}グローバル教育研究所代表 山中千枝子さん

<分科会>

会 名	会 場	研 究 概 要
就 学 前 教 育	文化会館 2階 研修室	就学前人権教育の意義と目的を明らかにし、その重要性について、保護者・地域への啓発や教育(保育)内容をどのように実践しているか。
小・中学校教育	富岡公民館 2階 ホール	心豊かでたくましい阿南の子どもを育てるために、人権意識を高めながら連帯感のあるPTA活動を推進しよう。 学校・家庭・地域が連携し、一体となった地域の教育力の大切さが叫ばれています。PTA活動や地域活動を中心とした子ども・教職員・家庭・地域が連携した人権教育・啓発をどのように進めているか、参会者が思いを伝え合う中で考えていきましょう。
高 校・高 専・ 特別支援学校教育	ロイヤルガーデン ホテル 2階 サロンの間 A	「身元調査お断り」ワッペン運動の輪をさらにひろげ、一人ひとりの人権意識の高揚を図ろう。 ー身元調査と私たちのくらしー 高度情報化社会の到来により、たいへん便利になった反面、インターネットをはじめ生活のあらゆる場面において人を傷つける情報もあとを絶ちません。今一度、一人ひとりがしあわせに生きられるために、何をしなければならないか考えてみましょう。
社 会 教 育	文化会館 1階 視聴覚室	人権を確立し、すべての人の命と健康が守られる社会を創ろう。 ～相手の立場に立ち、広く豊かな心を育み、人権が尊重され共に生きる社会づくりを進めよう～ すべての市民が日常のさまざまな生活を「人権」と結びつけて考え、あらゆる差別や不合理を解消する取り組みを進めるための教育・啓発活動を共に考えましょう。
企 業・職 域	ロイヤルガーデン ホテル 2階 サロンの間 B・C	市内のすべての企業が人権問題を学習し、お互いの人権を守り差別のない明るい職場をつくろう。 企業内の人権教育・啓発への取り組み体制(社内指導者の養成等)を見直し、強化することにより、企業人・社会人としての資質の向上をめざした実践活動を推進しましょう。
行 政	ロイヤルガーデン ホテル 別館 レジエンダ	公務員として要請されている課題と使命を十分認識し、常に人権の視点で業務を遂行しているか。 「阿南市人権施策基本方針」の趣旨に基づき「人権尊重のまちづくり」に取り組んでいるか。 人権教育・啓発の諸事業を通じて、関係機関・職場・地域との連携を密にした実践活動を推進しているか。

※託児を希望される方は、人権教育課へお申し込みください。

申込み・問い合わせは 人権教育課 (☎22-3392) へ